

子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための

指導・運営体制の構築等を求めるアピール

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子供たちが全國どこに生まれ、どんな家庭環境で育つたとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようには、私たち大人、そして国の責務です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには「教職員の資質の向上と数の充実」が不可欠です。とりわけ、近年、学校や子供たちを取り巻く状況は、ますます多様化、複雑化、困難化しており、本年四月に公表された勤務実態調査の結果においても教員の長時間勤務は看過できない状態であることが明らかとなりました。こうした状況に対処するためには、新学習指導要領の実施を見据え、教職員の指導・運営体制の充実を強く推進するとともに、教員以外の人材の活用と業務改善の取組を一体的に推進し、チーム学校の体制を整備していくことが非常に有効な手段であると考えます。

今必要なのは、日本の未来を担う子供たちの力をきめ細かな指導によって育てるための持続可能な学校の指導・運営体制の構築と、そのための教育投資です。

加えて、小・中学校のみならず、高等学校、特別支援学校等のあらゆる学校の教育環境の改善を実現し、より一層の良質な教育を子供たちに約束することが、私たち教育に携わる者の責務であります。

以上のこと踏まえ、私たちは日本のすべての人々に、次の事項の実現を強くアピールします。

一、子供たち一人一人に向き合ったきめ細かな教育の実現及び新学習指導要領の円滑な実施に向けた対応として、小学校における専科指導の充実や中学校における生徒指導体制の強化など計画的な教職員定数の改善を進めるとともに、平成三十年度予算においては、これらに必要な人的措置・財政措置を確実に行うこと。

一、教育現場が抱える様々な課題への対応や教員の負担軽減による教育の質の向上を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員の事務作業を補助するスタッフ、部活動指導員の配置促進等を進めること。また、東日本大震災などの自然災害により被災した児童生徒のための教職員やスクールカウンセラーによる支援を今後も継続的に行うこと。

一、意欲と情熱をもつて教育に取り組む優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨をふまえた措置とともに、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。また、地方財政を圧迫し、人材確保に支障を生じたり、地域間格差が生じたりすることのないよう、義務教育費国庫負担金及び地方交付税の財源確保を行うこと。

一、教育投資は未来の日本への先行投資であり、國の最重要事項であることから、右に掲げる諸方策の実現にあたっては、既存の教育予算の削減や付け替え等によるのではなく、計画的・安定的な財源確保を行うこと。

平成二十九（二〇一七）年十一月十三日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会　日本教育会　全国市町村教育委員会連合会　全国都市教育長協議会
中核市教育長会　全国町村教育長会　全国連合小学校長会　全日本中学校長会
全国公立小・中学校女性校長会　全国特別支援学校長会　全国連合退職校長会　全国高等学校長協議会
全国公立学校教頭会　全国特別支援教育推進連盟　全国へき地教育研究連盟　日本連合教育会
全国養護教諭連絡協議会　全国公立小中学校事務職員研究会　全国学校栄養士協議会　日本教職員組合
全日本教職員連盟　日本高等学校教職員組合　全国教育管理職員団体協議会